鳥取県からのおしらせ
電子申請で納税証明書の交付申請ができます！！

QRコード®決済・コンビニ決済、クレジットカードを使い、
電子申請により納税証明書（自動車税を除く）を交付申請
できます。お受け取り方法は郵送か窓口を選択可能。
ぜひご利用ください！

制度融資のための納税証明書も電子申請できます。

パソコンから	スマートフォンから
「とっとり電子申請サービス」のトップページで「納税証明」と検索	右のQRコード®でアクセス

※QRコードは株式会社デンソーウェーブの登録商標です

QRコード決済	PayPay　R Pay　d払い　au PAY
コンビニ決済	セブン-イレブン　FamilyMart　LAWSON　MINISTOP　Seicomart　Daily

【必要なもの】

○「とっとり電子申請サービス」の利用者登録
○委任状（申請者が法人の場合に代理人の方が申請されるとき）
○本人確認書類・・・運転免許証、健康保険証などの公的証明書

【手数料について】
窓口での申請時と同じく１枚につき４００円です。
郵送でのお受け取りの場合は、加えて送料が必要です。

【注意事項】
※電子申請による納税証明書交付申請は、領収書を発行できません。
領収書が必要な場合は、従来の来所による申請方法をご利用ください。

裏面に手続きの流れを記載しています！

電子申請による納税証明書交付申請
手続きの流れ

①「とっとり電子申請サービス」のページにアクセスします。
※初めての方は、まず利用者登録をします。

②「とっとり電子申請サービス」で、「納税証明」と検索し、「納税証明書交付申請（電子決済必要）」を選択します。

※スマートフォンの場合はこの操作は不要です。

③代理人が申請する場合は、「委任状（納税証明書）」のファイルをダウンロードし、必要事項を記載して、次の画面でファイルを添付します。

問い合わせ先	鳥取県内の各県税事務所
電話番号	
FAX番号	
メールアドレス	
ダウンロードファイル1	委任状（納税証明書）.xlsx

④次の画面で、申請者情報や納税証明書の使用目的、必要な枚数、受理の方法などの情報を入力します。

※必要に応じて、本人確認のための公的証明書や委任状のファイルを添付します。

⑤必要事項の入力やファイルの添付が、すべて終わったら「申請」します。

⑥県税事務所で申請内容を確認の上、手数料（※）と、納付期限のお知らせのメールを送付しますので、そのメールに記載のアドレスから支払い手続きに進み決済します。
（※）郵送交付をご希望の場合は送料も含めた金額

⑦県税事務所が支払確認後、納税証明書を交付します。
・郵送交付の場合
　普通郵便による郵送で送付されます。
・窓口交付の場合
　交付準備完了の連絡を受信した後、県税事務所窓口にて受け取ります。

【お問合せ】
〒682-0802倉吉市東巌城町2
鳥取県中部県税事務所
収税課
電話：0858-23-3102
3104